

令和5年第6回 幸手市教育委員会定例会会議録						
招 集 期 日		令和5年6月20日（火）午前9時30分				
開 会 場 所		幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室A				
開会の日時・宣告者		令和5年6月20日（火）午前9時30分			山 西 実	
閉会の日時・宣告者		令和5年6月20日（火）午前11時40分			山 西 実	
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教育委員	高 島 勝 也	出席
	職務代理者	会 田 研 司	出席	教育委員	藤 沼 寛 次	出席
	教 育 委 員	岩 崎 万 紀 子	出席	教育委員	古 沢 万 友 実	欠 席
傍聴人：0人				書 記：関 口 智 章・河 口 奈 緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 部 長	小 林 秀 樹				
	総 務 課 長	服 部 道 春				
	学校教育課長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	仙 田 茂 雄				

会 議 事 件 名	顛 末
開 会 午前 9 時 30 分	教育長 開会を宣する。
日程第 1 前回会議録の承認	教育長 令和 5 年第 5 回教育委員会定例会の内容について質問を求める。 《質疑》質疑なし。 《承認》全員異議なく承認。
日程第 2 協議事項 幸手市立小・中学校適正配置・適正規模等について	総務課長 幸手市立小・中学校適正配置・適正規模等について、資料により説明する。 《質疑》 藤沼委員 2 点ある。1 点目は、基本方針案について、前回の協議内容を含め、きちんと整理されていると感じた。 2 点目は中学校の統合について。東中学校が単学級である以上、将来的には幸手中学校と統合のシナリオもありうるが、柔軟な対応をとって選択ができる場所があるので理解を得られると考える。 岩崎委員 4 点ある。1 点目は、基本方針の資料として学校の配置や地図があるとより分かりやすい。 2 点目は、義務教育学校がどういうものか、説明があるとより分かりやすい。 3 点目は、現状と再編後の教育費の推移もあるといい。 4 点目は、会計年度任用職員の教職員について。学校再編後の必要数や人件費がどうなるか見えないが、単年度の雇用形態なので、教職員の必要数が減ればいずれ任用されなくなるのではと心配されると思う。 教育長

義務教育学校がどういうイメージかということはあらためて確認する必要がある。これについては別途、この会の中で取り上げていきたい。

教育費については、出せる範囲で示す必要はあると考えている。

総務課長

現実の額に近いものは難しいが、いくつかの条件の下でこうなるという額は示せると思う。工事の内容によってもかなり変わってくるという前提にはなるが。

教育長

全体的な費用がどうなっていくのか、いくつかの条件に絞って出していく。

高島委員

費用の差がどうなるかはあまり気にするべきでないと考える。義務教育学校は、予算がいくらだからというものではなく、教育的なメリットで夢のある教育を考えるべき。

会計年度任用職員については、公立小中学校では児童生徒数が変動するため、教職員の配置数は幅を持たせる必要がある。そのようなシステムである以上、必要数に応じて雇用形態が変わるのはやむを得ないのではないか。

藤沼委員

この段階で費用を示すのは早いと思う。費用を出すためには当然、根拠が必要となるが、その分スピードが遅くなっていく。

教育長

付帯意見についてはいかがか。

岩崎委員

教育費は減らしてほしくないが、光熱水費の高騰や大きな建物の維持にお金がかかってしまう中で、認定こども園のようなものを作るのは難しいのではないか。

会田職務代理者

子どもの教育と跡地の問題は切り離すべき。地元の吉田小学校がなくなってしまうという思いもある一方、跡地は防犯拠点や地域コミュニティの場として、どうしても必要である。

以前、江戸川小中学校の話を伺ったことがある。自分

自身、教育委員にならなかつたら、このような話に触れる機会は無かつたと思う。地元の学校を見ると、1学年に一桁しかいない子どもたちが、ずっとそのまま進級していいのかという悩みがある。学校再編を喜んで進めたいというわけではないが、一桁しかいないよりは20人や30人いる学校で、いろいろな意見を持った子どもたちと触れ合いさせながら育てたいだろうと思う。

また、今回の議会の一般質問で学校再編を検討する目的を問われていたが、議会への説明はどうなっているのか。少子化、小規模化の現状が理解されていないのではないか。

教育部長

今回、市長から学校の在り方について検討するよう依頼を受けた。子どもたちの教育環境と、跡地利用を同列に話すのは難しい。あくまでも教育条件をよくするための検討であり、学校をなくすための検討ではないということは説明していかなければならないと思っている。

高島委員

廃校により生じる予算は、教育に限らず、新しいことに使うべきと考える。例えば、環境が変わったときに、先生たちはなかなか慣れないが、子どもたちはすぐ慣れてしまう。今までどうしてきたかという考えも大事だが、新たなところにも視点を持つべき。

教育長

吉田幼稚園の時も、そこにかかっていた教育費を市の教育全体に充ててほしいと意見を付したが、幸手の魅力は教育が担っている、そのための積極的な予算を組んでほしいとする方が望ましいだろう。

藤沼委員

やはり跡地は別の問題とするべき。廃校を解体して民間に渡すのも一つの方法だが、有事の際の避難場所として想定し、普段は社会教育などで広く使っていくのも一つの方法である。今は、いい教育をするための策を進めていくべきであり、跡地のこともいずれ考えなければならないが、別にしないと話が脱線して、決まるものも決まらない。

教育長

幼児教育についてはいかがか。日本の教育の歴史から

日程第 3 議 事 専決報告第 13 号 臨時的任用教職員の内 申 専決報告第 14 号 学校運営協議会委員の 委嘱	考えれば、小学校以上は公立、幼児教育は私立が多く、 幼児教育が私立でできないところは公立が賄ってきた。 会田職務代理者 一般的に言って、幼児教育は公的に賄う必要はないと 考える。ただ、私立の幼稚園などであっても、幼小連携 に市として関わればよいのではないか。 高島委員 子どもが減ってきている中で、市が認定こども園のよ うな幼児教育をやるとすると、財政負担が大きくなって しまう。公立の幼児教育よりも、子育て支援として給食 費の無償化など、小学校や中学校に配分していくべき。 教育長 幼児教育については、慎重な議論が必要ということ。 教育部長 まず優先すべきは再編であることを盛り込んでいく。 教育長 そのような形で事務局でまとめることとする。 総務課長 あらためてまとめたものを、次回の定例会の前にお配 りして、事前にご意見を伺ったうえで最終的な形にした い。 学校教育課長 議案書により説明する。 《質疑》なし 《採決》 全員異議なく承認。 学校教育課長 議案書により説明する。 《質疑》なし 《採決》 全員異議なく承認。
--	--

	4 予約の多い図書（上位5冊） 社会教育課長（体育施設） 1 利用状況 2 自主事業 3 今後の自主事業 について資料により説明する。 《質疑》 藤沼委員 3点伺いたい。 1点目は、図書館まつりが概ね成功したということだが、具体的な定性的・定量的な評価をしているのかということ。 2点目は、公民館で習字の講座の予定はあるのか。 3点目は、変化朝顔のイベント。これは是非、ホームページなどでアピールしてほしい。 社会教育課長 図書館まつりは、個々のボランティアグループが実行委員会を立ち上げて一つのイベントを開催した。今まであまりなかったボランティア同士の交流も一つの成果。定量的には、利用者がイベントを行ったことで、来館者が普段の2倍になり、本の貸出しも通常より多かった。 習字の講座は、昨年度実施して好評だった。今年度も北公民館で開催を予定している。 変化朝顔については、明治時代の当時の幸手市域に愛好家がいたということで、今後深く掘り下げていきたい。 藤沼委員 図書館ボランティアが共に活動することで、相乗効果が生まれ、企画・実施・反省などイベントのやり方も身についてくれて非常に良かったと思う。 高島委員 一般質問で触れられているが、各小中学校に防犯カメラは何台あるのか。 総務課長 各校とも4台設置してある。 岩崎委員 がん教育を実施しているが、全て防げるわけではなく検診も大事である。予防についての教育も進めてほしい。
--	---

日程第 4 その他 1 次回の会議日程	また、東公民館の講座について、いい講座もあるが個人的には車がないため参加が難しい。街中からバスを運行するとよい。 社会教育課長 移動手段は東公民館の課題。循環バスの時間に合わせて部屋や講座を調整するのは難しい。 教育長 あるいは会場を変えるものいいか。郷土資料館は循環バスに合わせて講座などを開講している。これは、自施設であるためで、広く貸し出している公民館では難しい。 岩崎委員 講座の開催を広報する際は、循環バスの案内もあるといい。 次に、幸手駅自由通路のギャラリーの活性化も期待したい。 社会教育課長 ギャラリーの展示は最長 1 か月としている。展示を希望する予約が埋まっているというわけではないので、積極的に周知していきたい。 高島委員 展示の希望者は一本釣りでもいい。そこから口コミで広がっていくことも期待できる。 会田職務代理者 新型コロナウイルスが 5 類になって、その後の状況はどうか。 学校教育課長 以前のように県から報告が求められていないし、学校にも求めている。どこの学校で感染者が何人ということは不明。5 月に学年閉鎖があったが、それ以外には聞こえてこない。 各委員の意見を調整した結果、次回以降の会議については、次のとおり決定する。 (1) 令和 5 年第 3 回教育委員会臨時会 日時 令和 5 年 7 月 5 日（水）
------------------------------------	--

	午前9時30分 会場 幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室B (2) 令和5年第7回教育委員会定例会 日時 令和5年7月11日(火) 午前9時30分 会場 幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室A (3) 令和5年度第1回総合教育会議 日時 令和5年7月11日(火) 午前11時 会場 幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室A
2 次回の協議事項	総務課長 総合教育会議開催のため、割愛とする。
3 その他	なし
閉 会 午前11時40分	教育長 閉会を宣す。

ほ か 特 に 重 要 と 認 め る 事 項	な し
	上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。 令和5年7月11日 教 育 長 山 西 実 署名 署 名 委 員 藤 沼 寛 次